



営農NEWS



サクセスクイムシによるナシ果実での食入被害が、県内で初めて確認されました

病虫害発生予察特殊報第2号（県病虫害防除所 11月24日発表）

県病虫害防除所の調査によると、本年8月に県南地域のナシ園において収穫された「豊水」の果実表面に直径1mm程度の穿孔被害が確認され、果実内部に体長2mm程度のクイムシ類の成虫が確認された。この成虫は、横浜植物防疫所で調査の結果、サクセスクイムシであると判明した。サクセスクイムシによるナシ果実での食入加害は、本県では初めて確認されて特殊報を発表しているため、その内容を紹介する。

＜サクセスクイムシとは＞

一般的には、衰弱している樹や倒木の樹幹部に穿孔することが知られています。

本虫は、年に1～2回発生します。成虫で樹内越冬し、翌年の4～5月頃に脱出して、衰弱している樹や倒木に深く穿孔して孔道を作ります。孔道の直径は約0.7mmで、食入後に細かい木くずを排出します。成虫の体長は約2mm、細長い円筒形で、光沢のある黒褐色をしています。本虫の寄主範囲は広く、各種の針葉樹や広葉樹に寄生します。果樹類では、ナシの他に、リンゴ、モモ、カキ、クリなどの枝幹部へ穿孔被害が確認されています。

＜サクセスクイムシによるナシ果実の被害は＞

成虫がナシ果実に穿孔することにより、被害果となります。被害果は日数の経過とともに、穿孔部分を中心に腐敗します。

また、果実被害は袋掛け後にも発生し、特に過熟果で多い傾向があります。

なお、本年の本県での被害発生は、「豊水」以降に収穫期を迎えた他の中生や晩生品種で同様の被害果実が確認されませんでした。

本虫によるナシ果実の穿孔被害は、国内では平成17年に千葉県で初めて確認され、その後、栃木県、愛知県、岐阜県、新潟県、愛媛県、宮城県、高知県、今年には埼玉県でも確認されて、特殊報が出ています。

＜ナシ果実でのサクセスクイムシと果実吸蛾類の被害の違いは＞

ナシでの被害果は、サクセスクイムシと吸蛾類の被害状況がよく似ていますが、クイムシの場合は穿孔穴の大きさが直径約1mmと吸蛾類に比べてやや大きく、穴を中心に一様に褐変します。これに対し、吸蛾類の場合は、吸汁部分の穴がより小さく、中心部と周縁部にわずかな濃淡がみられます。また、切断断面を観察すると、クイムシの場合は穿孔部分のほかに空間がみられませんが、吸蛾類の場合はスポンジ状の空間がみられます。

＜防除対策＞

- 1 果実は過熟にならないよう、適期収穫に努めます。
- 2 適正な肥培管理による樹勢の維持、回復に努めます。樹幹部での穿孔が多くて衰弱の激しい樹は、主幹部が残らないように伐採し、剪定した枝幹等を含めて適正に処分する。
- 3 被害果を確認した場合は、周辺に枝幹の穿孔被害が発生している可能性が高いので、木くずを目印に被害状況を観察し、被害を確認した場合は、成虫活動時期の4～5月にトラサイドA乳剤200倍液を樹幹部に十分量を散布します。なお、薬液が新葉や花など軟らかい組織に付着すると、薬害を生じることがあるので注意してください。

表 ナシのクイムシ類に登録のある樹幹部に散布する薬剤

（令和3年11月29日現在）

薬剤名	希釈倍率	散布液量	使用方法	使用時期	使用回数	有効成分	分類
トラサイドA乳剤	200倍	0.5～2.0ℓ/樹	樹幹部に十分散布	4月～7月（但し、収穫21日前まで）	5回以内	マラソン	1B
						MEP	1B

注）分類欄には、IRACコードを記載しました。同一分類（コード）は作用点が同じなので、連用は避けてください。

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。

※JA全農いばらきホームページでもご覧になれます。



農機営農支援部 営農支援課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040